

報道関係者 各位

令和5年2月7日

## 令和5年度広島支部の健康保険料率が **9.92%** に決定

～ 平均保険料率10%を下回りました ～

- 今般、広島県民の4割弱が加入する協会けんぽ広島支部の令和5年度の健康保険料率が、**9.92%**に決定いたしました。令和4年度の10.09%から0.17%引き下げとなります。

また、全国一律の令和5年度の介護保険料率(40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)が対象)は**1.82%**に決定し、令和4年度の1.64%から0.18%引き上げとなります。

なお、変更後の保険料率の適用時期は、健康保険料、介護保険料ともに令和5年3月分(令和5年4月納付分)からとなります。賞与については、3月1日以降の支給分から適用されます。

### 健康保険料率

給与・賞与の **10.09%**  
令和5年2月分(3月納付分)まで

-0.17%

**9.92%**  
令和5年3月分(4月納付分)から

### 介護保険料率

給与・賞与の **1.64%**  
令和5年2月分(3月納付分)まで

+0.18%

**1.82%**  
令和5年3月分(4月納付分)から

#### 保険料納付額への影響

例)標準報酬月額が30万円の場合(1か月あたりの増減額)

健康保険料 300,000円 × 0.17% = 510円 ↓ (労使折半で255円の負担減)

介護保険料 300,000円 × 0.18% = 540円 ↑ (労使折半で270円の負担増)

- 協会けんぽの全国平均の健康保険料率は、中長期的な観点での設定により10.00%に据え置きとなっております。

都道府県支部ごとに健康保険料率が異なるのは、地域の医療費水準に基づいて算出されるためです。今回、広島支部の健康保険料率が引き下げとなった主な要因は、広島支部の1人当たり医療給付費が全国平均給付費を下回ったためです。

- 協会けんぽの財政状況は、依然として、医療給付費(支出)の伸びが賃金(収入)の伸びを上回る赤字構造であることに加え、高齢者医療への拠出金が今後も増大することも踏まえると、楽観視できない状況です。

広島支部においては、保険料率の上昇を抑制できるように、引き続き、加入者の皆さまの健康度向上や医療費適正化に向けた取組を強化してまいります。

#### 【協会けんぽについて】

中小企業等(約254万社)で働く従業員やそのご家族(約4,044万人)が加入している日本最大の医療保険を運営する公法人です。

・加入事業所数(広島支部): 58,379 事業所(令和4年9月時点)

・加入者数(同上): 1,079,557人(令和4年9月時点)

#### <本件に関するお問い合わせ>

全国健康保険協会広島支部

企画総務グループ

担当:尾田・三枝

TEL 082-568-1014

## ①広島支部の健康保険料率の推移



## ②中国5県の健康保険料率の比較

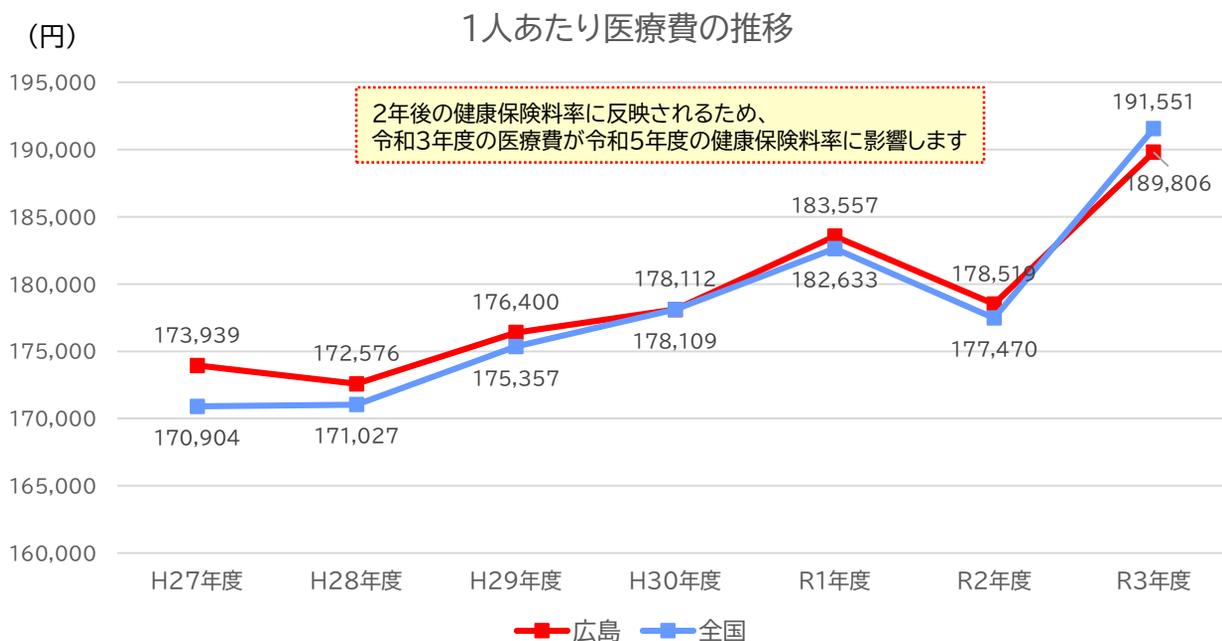
(単位:%)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
広島支部	10.03	10.04	10.04	10.00	10.00	10.01	10.04	10.09	9.92
岡山支部	10.09	10.10	10.15	10.15	10.22	10.17	10.18	10.25	10.07
山口支部	10.10	10.13	10.11	10.18	10.21	10.20	10.22	10.15	9.96
島根支部	10.06	10.09	10.10	10.13	10.13	10.15	10.03	10.35	10.26
鳥取支部	9.96	9.96	9.99	9.96	10.00	9.99	9.97	9.94	9.82

中国5県全支部で健康保険料率が下がり、鳥取支部の次に健康保険料率が低くなりました。

## ③医療費の全国比較

少子高齢化の進行や医療技術の高度化等、医療費は年々増加傾向にあります。1人あたり医療費を全国と比較すると、令和3年度の広島支部の1人あたり医療費が全国を下回ったことが、健康保険料率の引き下げの主な要因です。



#### ④健康保険料率の引き下げのための取り組み

(参考資料②)

～「健康づくりの好循環」の定着・拡大を目指します～

協会けんぽの健康保険料率は、都道府県支部ごとの医療費等に基づいて算出されます。

医療費の伸びを抑えることが、健康保険料率の引き下げにつながることから、協会けんぽ広島支部では、「健康づくりの好循環」を推進しています。

- ・健康診断受診率100%
  - ・健康診断改善率100%
- を目指しましょう！



●加入者の皆様が、年に一度必ず健診を受け、その結果により保健指導を受けたり、症状が軽いうちに医療機関を受診することで、健康度が上がり、健康寿命が延びることが期待されます。これに伴い、高額な医療費の発生を抑えることができるため、保険料率の抑制につながります。

●このように、皆様の経済的負担を減らし、健康増進につながる行動の連鎖を、協会けんぽ広島支部では、「健康づくりの好循環」と呼び、定着を目指しています。